# 第5期仙台市介護保険審議会地域包括支援センター運営委員会(第5回会議)議事録

日時:平成25年7月10日(水)14:00~15:00 場所:仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席者

## 【委員】

内田裕子委員,大内修道委員,関東澄子委員,菊地りつ子委員,日下俊一委員,駒形守俊 委員,鈴木峻委員 以上7名,五十音順 (迫中都委員,長野正裕委員 欠席)

### 【仙台市職員】

高橋保険高齢部長,米内山高齢企画課長,草苅介護予防推進室長,坂本介護保険課長,大 嶋若林区障害高齢課長,武山太白区障害高齢課長,山崎泉区障害高齢課長,坂井介護保険 課指導第二係長,菖蒲介護予防推進室主查,阿部介護保険課管理係長,松原高齢企画課在 宅支援係長,小岩青葉区障害高齢課高齢者支援係長

#### 議事要旨

## 1 開会

会議公開の確認 異議なし 議事録署名委員については菊地委員に依頼 菊地委員了承

### 2 議事

(1) 平成25年度地域包括支援センターの事業計画について 草苅介護予防推進室長説明(資料1,資料1-1,資料1-2,資料1-3)

#### 【質疑応答】

委員長:事務局から説明のあった内容について,意見等あるか。 (意見等なし)

(2) 平成25年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について 草苅介護予防推進室長説明(資料2,資料2-1,資料2-2) 坂本介護保険課長説明

### 【質疑応答】

委員:平成25年度について,平成24年度との違いはあるか。

事務局:平成24年度と同じ中身で実施していく。

委員:包括的支援事業を中心的にという話があったが,指定介護予防支援事業の予防給 付のケアプランについて,引き続き国に話をしていただいているのか。

事務局:昨年度,予防ケアプランについて従前委託件数に制約があったものが,制約が 外れ,法の改正が行われたところである。今後,引き続き,地域包括支援セン ターの事業そのものを全体としてどうやっていくかの中で議論されるべき課題でもあるが、指定介護予防支援事業所としてのケアマネジメントの部分である要支援者の方が増えている中で、業務量も非常に増えており、負担として、非常に大変だという認識はもっており、一方で重要なものであると思っているため、地域包括支援センターの現状を踏まえながら、どうしていくべきかを議論して、国に対してきちんと意見をしていきたい。

### 3 その他

委員長:その他として,委員の皆様からご意見等はあるか。

委員:資料 1-1 の満たすべき水準は,他の市町村の地域包括支援センターの業務水準とだいたい共通のものか。

事務局:地域包括支援センターに国が求めている業務内容の項目に合わせて作成しているものである。仙台市が,他の市町村と異なるのは,認知症の取組みをきちんと打ち出して,業務水準表の中に取り入れている点である。標準的な満たすべき水準については,仙台市が委託している49の地域包括支援センター間で,差が出ないように,積極的に取り組んでもらいたいという思いを込めて,まとめているものである。

委員:仙台市として業務水準の特色をアピールしていった方が良い。

委員:平成 25 年度の運営にあたっての基本方針が,地域包括支援センターによって,非常に盛りだくさんなところと,非常に簡素化しているところがあるが,何か仙台市から指導はあるか。

事務局:中身の多い少ないによって,業務に差が出ているというわけではなく,書きぶりによって,差のある結果となっている。来年度については,盛り込んでいただきたい点,取り立てて,地域包括支援センターの目玉として書かれている点にどのように表してもらうかについて,示し,表にまとめていきたいと考えている。

委員:基本方針をどのように見て良いか大変苦労する。防災については,きちんと明確にされていることは把握できた。運営方針については,理念とそれを満たすための平成25年度の取組みのポイントがあれば分かりやすかった。住民として日頃感じていることは,実態把握がどうなっているのか,特に防災については,実態把握なくしては,安否確認等ができず,どこに支援が必要か,そこに誰が応援しにいくかが見えない。実態把握が分からないと何も発生しないと思う。実態が分かると基本方針にも違いが出てくるのではないか。

事務局: 仙台市では, 防災に関して, 各地域に出向いて, 地域の実情に合わせた防災マニュアルを作成する段取りになっており, 一つずつ進んでいる状況にある。地域の中でどのようにつながっていくかという点については, 地域包括支援センターと合わせながら, また, 行政と地域包括支援センターと町内会とを通じて, 要援護者リストの情報共有も少しずつ, 図られてきたところであることから, 今回の意見を踏まえて, 強化していくよう努めてまいりたいと思う。

委員:地域包括支援センターの業務水準の満たすべき基準にある地域における関係機関と

のネットワークの構築について,いろんなチームを作ってネットワーク作りが必要だと記載されている。居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの研修や連携の案内は来るが,それぞれのサービスは仙台市内に膨大にあり,サービス間のネットワークが大事だと感じている。国が在宅と言っても,医療の問題だけでは生活できず,生活支援が非常に大きい。利用者にとってのネットワークは構築できるが,全体のネットワーク構築が難しく,どういうサービスがどれだけあるのか分かりにくい。地域包括支援センターに,そういう役割があれば,サービス間のネットワークの構築を希望する。

事務局: 仙台市から地域包括支援センターへの情報提供のあり方が求められてくる。新規 事業者の情報をどのように伝えていくか,各地域包括支援センターがどういう所が 分かっていて,どういう所が難しいかについて,各区役所の担当と連携をとり,情 報提供の仕方や情報提供の要望を拾い上げる流れをスムーズにしながら,要望に応 えていくよう努めていく。

草苅介護予防推進室長説明(参考1,参考2) 第2回の具体的な日時等については,委員長と協議し,後日文書にてご連絡する。

4 閉会